

取下書を提出される方へ

取下書を提出する際に必要なものは、下記のとおりです。

なお、債務名義等の還付申請は、取下書と同時に提出してください。

記

書 類	通 数	封筒（郵便切手）
取 下 書	3 通 (債務者・第三債務者複 数の場合は、それらの 合計数+1 通)	債務者・第三債務者のあて名を 記載した封筒（各 8 4 円の郵便 切手を貼付したもの）
債務名義等還付申請書 (受書付き)	1 通	債権者のあて名を記載した封筒 (4 6 0 円（簡易書留料金）の 郵便切手を貼付したもの)

※ 追加して提出をお願いする書類等がある場合には、上記書類等が到着した後に
連絡を差し上げます。

印

令和 ____ 年 (ル) 第 _____ 号

取 下 書

静岡地方裁判所

民事第 2 部

富士支部

沼津支部

掛川支部

浜松支部

下田支部

御中

(にレ印を付したのもの)

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

申立債権者 _____ 印

※印鑑は申立時の印鑑を使用してください。

債 権 者 _____

債 務 者 _____

第三債務者 _____

上記当事者間の債権差押命令申立ては、これを取り下げます。

ただし、以下の部分を除く。

①既に取り立てた分

②既に配当（弁済金交付）を受けた分

③取下書が受理されるまでに事情届が提出された分

※注意 差押えがされた債権について、①第三債務者から取り立てた分や、②裁判所から配当金（弁済金）の交付を受けた分があったり、③未配当であるが供託した旨の事情届が提出されており、これらについて配当を受ける意思がある場合には、該当する上記の にレ印をしてください。該当するものがないときは空欄のままで構いません。